

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校北九州自動車大学校		昭和51年6月8日		小山 繁		〒 802-0814 (住所) 北九州市小倉南区蛸田若園1丁目2番24号 (電話) 093-962-6673				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人ぜんりょう学園		昭和34年4月6日		中村 仁		〒 802-0814 (住所) 北九州市小倉南区蛸田若園1丁目2番24号 (電話) 093-962-6673				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
工業	工業専門課程	二級自動車整備科		平成21(2009)年度	—	平成26(2014)年度				
学科の目的	ガソリンや軽油、電気、LPG等を燃料とする自動車全般の構造、作動、整備、故障探究等を理解し、自動車新技術にも対応した二級自動車整備士(総合)を養成する。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	ソーシャル検定中級、中古自動車査定士、福祉車輛取扱士									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 65 単位	単位時間 25 単位	単位時間 単位	単位時間 39 単位	単位時間 単位	単位時間 1 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率					
100人	93人	10人		11%	13%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		37人							
	■就職希望者数(D)		35人							
	■就職者数(E)		34人							
	■地元就職者数(F)		30人							
	■就職率(E/D)		97%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		88%							
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)		92%							
	■進学者数		1人							
	■その他		なし							
	(令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等		(令和7年度卒業生) 自動車販売会社、総合建設機械販売会社、日本自動車連盟								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無					
当該学科のホームページURL	https://kamc.ac.jp									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間								
うち必修授業時数		単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)									
	総単位数		65 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		2 単位								
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位								
うち必修単位数		65 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		2 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		13人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人					
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計				15人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				15人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本校のカリキュラムに関して、自動車整備士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成するべく構成されるよう、その内容を検討し、職業教育水準の向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
委員会で検討された内容は、開催された会議ごとに意見を取りまとめた上、学内で共有し、カリキュラムの改善に活用することとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小山 繁	専門学校 北九州自動車大学校 校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—
清末 裕貴	専門学校 北九州自動車大学校 副校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—
脇屋敷 竜太	専門学校 北九州自動車大学校 教務課長	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—
中村 元	専門学校 北九州自動車大学校 事務局長	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—
清水 勝彦	一般社団法人 福岡県自動車整備振興会	令和8年4月1日～令和9年3月31日	①
穴井 淳美	ネットヨタ北九州株式会社	令和8年4月1日～令和9年3月31日	③
中本 佳博	ネットヨタ北九州株式会社	令和8年4月1日～令和9年3月31日	③
村岡 秀紀	北九州ダイハツ販売株式会社	令和8年4月1日～令和9年3月31日	③
伊藤 尚輝	北九州ダイハツ販売株式会社	令和8年4月1日～令和9年3月31日	③
久保田 俊也	株式会社オートプラザウチ	令和8年4月1日～令和9年3月31日	③

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年11月25日 10:00～11:00

第2回 令和8年 3月13日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

(委員からのご意見) 総合の新課程から更に単位制に変わるにあたって、企業で協力出来る実習項目を具体的に打ち合わせしたい。

(活用状況) 企業様との連携については、出張授業という形で計画に入れ、既に実施済みである。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等の要請を十分に生かしつつ本校専門課程の専攻分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

企業等と協定を結び、実習・演習等を実施。授業内容や方法及び学修成果の評価について企業等と連携を行う。学修成果の評価については、学生が修得した技能を含む実践的かつ専門的な能力について評価を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
-----	---------	------	-------

社会教養学	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	就職活動に向けた自動車業界の知識の習得・サービス業への理解・一般教養の習得・ビジネスマナーの習得・就職試験対策	ネットヨタ北九州株式会社、株式会社スズキ自販福岡、福岡トヨタ自動車株式会社、福岡トヨペット株式会社、トヨタカローラ福岡株式会社、ネットヨタ福岡株式会社
社会教養学 各構造学	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	自動車を構成する各 부품の構造・機能、及び、それらの装置の作動について理解する。	株式会社スズキ自販福岡、株式会社スズキ自販大分、株式会社スズキ自販山口、九州スズキ販売株式会社、
新技術	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	先進安全自動車の技術や実際の動きを理解する	日産福岡販売株式会社、山口日産自動車株式会社、日産プリンス山口販売株式会社、ホンダモビリティ九州
大型自動車実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	大型車両ならではの装置、機構を確認し、その整備方法について学習する。	いすゞ自動車九州株式会社、いすゞ自動車中四国株式会社、九州日野自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社
点検実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	定期点検について作業方法や項目の内容について学習する。	株式会社スズキ自販福岡、株式会社スズキ自販大分、株式会社スズキ自販山口、九州スズキ販売株式会社、

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

企業等が計画的に実施する教育研修、実技研修、最新機器を用いた点検・整備方法などの研修を教員に受講させることにより、学生への教育的指導効果を向上させることを目的として研修規程を定め、自動車分野における実務について、自動車技術の進展に即した教育内容や指導方法を本校専門課程において実践できるよう、研修への積極的な参加を促す。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 先進技術講習	連携企業等： BMWグループ
期間： 2025/6/13	対象： 教員
内容： 輸入車における先進技術講習と先進技術体験	
研修名： 大型車両メカニズム学習会	連携企業等： いすゞ自動車九州株式会社
期間： 2025/7/11	対象： 教員
内容： 大型車両の整備や新技術について	
研修名： 整備主任者研修	連携企業等： 福岡県自動車整備振興会
期間： 2025/4/15、10/10	対象： 整備主任者
内容： 自動車法令の改正等	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 教職員夏季研修会	連携企業等： JAMCA
期間： 2025/7/29～8/1	対象： 教員
内容： 授業運営技法、体験型コミュニケーション構築プログラム、コンプライアンス研修など	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 先進技術講習	連携企業等： BMWグループ
期間： 2026/7/10	対象： 教員
内容： 輸入車における先進技術講習と先進技術体験	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 教職員夏季研修会	連携企業等： JAMCA
期間： 令和8年8月3日～8月6日	対象： 教員
内容 授業運営技法、体験型コミュニケーション構築プログラム、コンプライアンス/アンガーマネジメント研修など	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン(平成25年3月文部科学省策定)」を踏まえ、学校の教育活動その他の学校運営の状況について、学校自らが評価を行う「自己評価」はもとより、企業等の役員又は職員が学校関係者として評価に参画し、自己評価の結果を評価することを基本として行う「学校関係者評価」の実施及び公表を行うとともに、その評価結果を踏まえた教育活動その他の学校運営の改善に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的及び目標の設定等
(2) 学校運営	教育課程の編成と授業科目/教育の実施/単位・卒業認定/学修成果目標の達成状況
(3) 教育活動	学生募集及び、入学者の選抜、収容定員の管理/自主的な学習の促進に対する支援/多様な学生に対する支援/学生生活に対する支援
(4) 学修成果	教員の配置、募集、採用/教員の組織編成等/教員の資質の向上
(5) 学生支援	教育環境の整備/安全対策、防災組織/施設・設備等の点検、改善等
(6) 教育環境	中期事業計画と財務基盤/学校運営/学校評価の実施と改善活動/社会からの理解と情報公開

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(委員からのご意見) 企業講習について、企業としては事前に計画が欲しいと思う。年度初めに企業へ連携した実習が可能かどうか案内を出してはどうか。

(活用状況) 年間授業計画を基に企業に案内を出すことを検討する。

(委員からのご意見) 学生のキャリア支援について、入学した早い段階で自動車整備士の重要性を企業が講話することで就職意識向上のお手伝いになるのではないかと。

(活用状況) 依頼する企業を検討し、社会教養学で導入していきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
清水 勝彦	一般社団法人福岡県自動車整備振興会	令和8年4月1日～令和9年3月31日	業界団体関係者
金丸 孝弘	株式会社ジャパン三陽	令和8年4月1日～令和9年3月31日	企業等委員
成重 哲	株式会社スズキ自販福岡	令和8年4月1日～令和9年3月31日	企業等委員
中本 佳博	ネットヨタ北九州株式会社	令和8年4月1日～令和9年3月31日	企業等委員
穂枝 浩志	同窓会役員	令和8年4月1日～令和9年3月31日	卒業生

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://kamc.ac.jp/information>

公表時期: 2026/6/23

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者が本校専門課程全般について理解を深めるとともに、当該企業等の関係者との連携及び協力の推進に資するため、本校専門課程の教育活動や支援体制、財務状況等、学校運営状況に関する情報をホームページ上に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的及び目標の設定等
(2) 学校運営	教育課程の編成と授業科目/教育の実施/単位・卒業認定/学修成果目標の達成状況

授業科目等の概要

(工業専門課程 二級自動車整備科) 令和8年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			社会教養学	就職活動に向けた自動車業界の知識の習得・サービス業への理解・一般教養の習得 ビジネスマナーの習得・就職試験対策	1前	24	1	○	△		○		○		○
2	○			体育・競技	競技やレクリエーションを通じて、競技技術及び体力の向上を目指す。また、学生及び教員間の親睦を深める。	1 2 通	15.2	1			○		○	○	○	
3	○			エンジン構造	ガソリンエンジンを構成する各装置・部品の構造・機能、及び、それらの装置の作動について講義する。	1 2 通前	96	4	○			○		○		
4	○			シャシ構造	動力伝達装置、アクスル及びサスペンションを構成する各部品の構造・機能、及び、それらの装置の作動について講義する。	1 2 通前	96	4	○			○		○		
5	○			電装構造	自動車に装着されている電装品の構造・機能及びそれらの装置の作動について講義する。	1前	24	1	○			○		○		
6	○			自動車新技術	自動車に関わる新技術を構成する各部品の構造・機能、及びそれらの装置の作動や整備作業について講義する。	2後	24	1	○			○		○		
7	○			電子制御装置	半導体の特性・用途、回路の電気の流れ、ECU、センサ、アクチュエータについて講義する。	2前	24	1	○			○		○		
8	○			自動車の力学・数学	数学の基本的な内容の復習を含め、整備等を行う上で必要となる数学的要素について講義する。	1後	24	1	○			○		○		
9	○			電気・電子理論	導体、半導体及び不導体の性質について解説し、半導体素子（ダイオードやトランジスタ等）の構造とその動作について講義する。	1後	24	1	○			○		○		

10	○	自動車材料 燃料・潤滑油	自動車燃料・潤滑油の性質及び自動車材料の性質・用途について講義する。	1 後	24	1	○			○		○		
11	○	自動車基礎	機械製図の基礎知識について解説し、電気回路及びオームの法則等について講義する。	1 前	24	1	○			○		○		
12	○	エンジン整備	ガソリン・エンジン、ディーゼル・エンジンに使用されている各センサ、アクチュエータ、ECUの構造・機能、電気回路の構成と点検、センサ、アクチュエータの信号形態、信号の異常検知の仕組み、信号電圧点検方法、ECUの制御を理解することを目的とする。	1 2 後 前	48	2	○			○		○		
13	○	シャシ整備	シャシを構成する各装置・部品等の保守・点検・整備について講義する。	1 2 後 後	48	2	○			○		○		
14	○	電装整備	各電気装置の整備、サーキットテストの活用方法（電圧分布、点検順序の理解）、配線図の読み取り、CAN通信の概要を講義する。	2 前	24	1	○			○		○		
15	○	故障原因探求	故障探求を行う上で必要となる知識・技術、及びその方法についての講義を実施する。	2 後	24	1	○			○		○		
16	○	シャシ電装整備	シャシ電装を構成する各部品の構造・機能、及び、それらの装置の作動及び整備作業について講義する。	2 前	24	1	○			○		○		
17	○	自動車検査・ 機器	自動車の車検整備、検査を行う上で重要な検査機器の構造・取り扱い、並びに関係法令について講義する。	2 後	24	1	○			○		○		
18	○	自動車法規・ 検査	自動車整備士に必要な道路運送車両法の定義、自動車の定義、保安基準について、また定期点検及び整備事業関連法令の重要性やモラルの理解について講義する。	2 前	24	1	○			○		○		
19	○	自動車整備	エンジン、シャシ、電装、電子制御等、各々の部品名称等の基礎知識から構造、故障原因の探求まで実習を通じて技術を習得する。	1 2 通 通	1125	37			○	○		○		○
20	○	自動車検査	自動車検査用機械機器の構造、取り扱い、保守管理方法について実習する。	2 後	60.8	2			○	○		○		○
合計				20	科目		65				単位（単位時間）			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 当該全ての授業に出席し、履修が認定されていること。更に学期末の評点が60点以上であること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学生は、当該学年に配置された全ての授業に出席し、履修に必要な要件を満たすこと。	1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。